

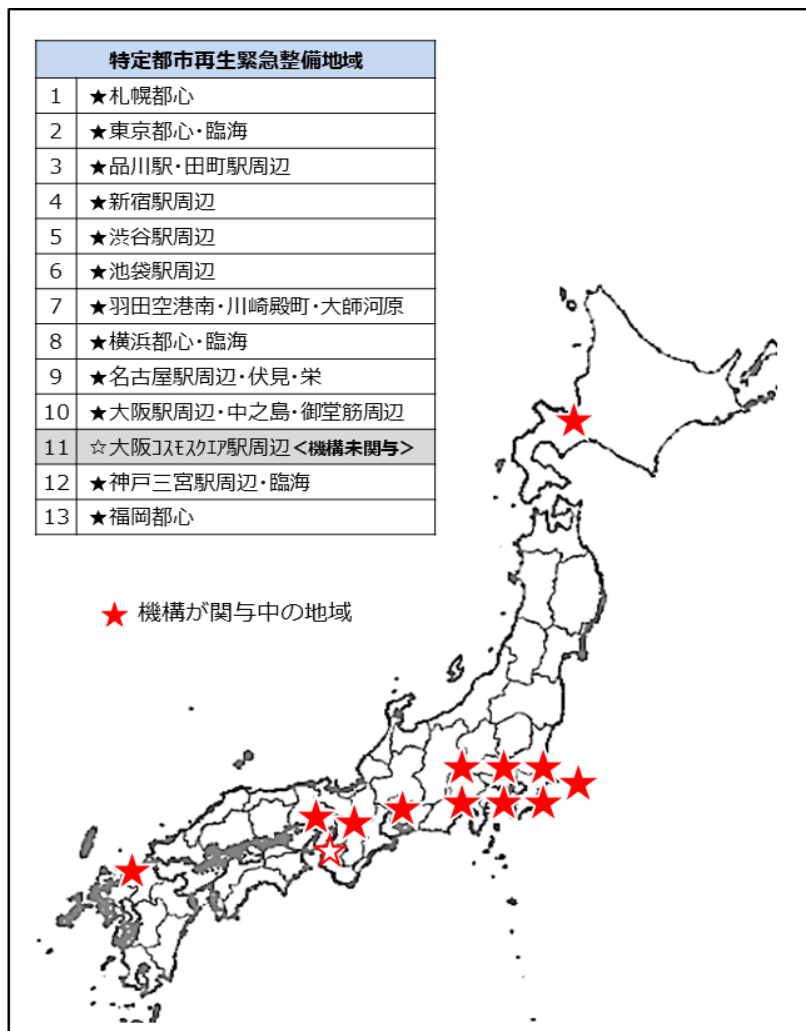
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

- (1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
- (2) 災害からの復旧・復興支援
- (3) 都市開発の海外展開支援

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をもつ都市の再生

- 全国の国際競争力強化に資するプロジェクトに関与
国が特に重要と指定した「特定都市再生緊急整備地域」13地域のうち12地域で、
事業・コーディネートを推進中
- 地域のニーズに応じ、機構は様々な役割のもと、中長期的な視点を持ったまちづくりを実施、
都市の魅力向上に寄与



ニーズ (年度計画の記述)	機構関与の視点 (民間だけでは難しい役割・先進性)	令和元年度に実施中の 代表的なプロジェクト (着色地区は詳細を後述)
土地利用の高度化 都市機能の多様化 公共空間の創出 都市景観の改善 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の開発のジョイント ・地域の個性を活かした開発誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷駅周辺 ・南池袋二丁目 ・日本橋横山町 ・名古屋市錦二丁目 ・大阪市北区芝田
	<p>国有地など公的資産の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四谷駅前 ・虎ノ門二丁目 ・神宮外苑 ・中野三丁目
	<p>複数の都市課題の一体的解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見一丁目 (防災公園+市街地整備) ・池袋造幣局跡地 (防災公園+文教施設) ・大和川左岸 (高速道路+河川+市街地整備)
交通結節機能の 強化	<p>行政界に跨る都市課題の解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村岡・深沢 (藤沢市・鎌倉市) (コーディネート)
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅と周辺市街地の一体的な整備 ・大規模駅における事業者間の合意形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・虎ノ門新駅周辺 ・品川駅北周辺 (JR新駅) ・品川駅街区 ・渋谷駅街区 ・名古屋駅周辺 (コーディネート)
良質な住宅供給の 促進	<p>UR賃貸住宅の建替えを契機にした広域都市再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西浦和駅周辺 (コーディネート)

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をもつ都市の再生

① 四谷駅前地区（東京都新宿区）

- 四谷地域になかった高機能・大型オフィスのマーケットを先陣を切って開拓し、地域の新たな魅力を創出
- 国（財務省）公（新宿区）民（権利者170者超）の合意形成を実現
- 令和2年1月「CO・MO・RE YOTSUYA（コモレ四谷）」竣工

課題・背景

- ・ 交通利便性は高いが、業務用途活用が低いエリア
- ・ 防災上大規模空地が必要だが、高さ制限があり事業性を圧迫

機構の役割と実績

- ・ 機構の豊富なノウハウや市場分析力を活かし、地域の業務床ポテンシャルを見出し、民間事業者が四谷地域になかった高機能・大型オフィスを供給できる段階まで機構がリスクを担い事業組成。
- ・ 供給後は高い需要が実証されるとともに、四谷の新たな魅力を創出でき、**参画した民間事業者からも高い評価**をいただく。
- ・ 景観に配慮しつつ高層化することで、高さ制限を克服し、防災上不可欠な大規模緑地の創出と事業性を両立した。

■完成イメージ



マンホールトイレ

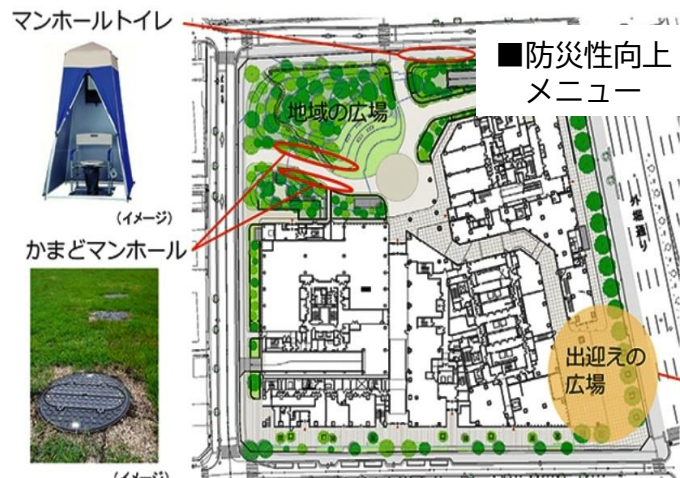


(イメージ)

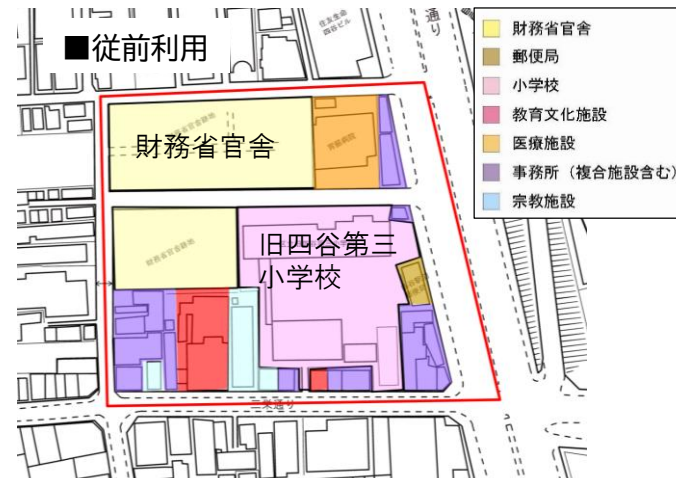
かまどマンホール



(イメージ)

■防災性向上
メニュー

■従前利用



I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をもつ都市の再生

① 品川駅周辺エリア（東京都港区）

○ 品川駅の再編により、国際空港へのアクセス改善とオリンピック迄の新駅開業の実現を下支えし、「国際交流拠点・品川」を形成

課題・背景

- ・ 国際空港への鉄道アクセス改善のため、鉄道機能を維持しながら利害関係のある2社（JR・京急）の土地を入替える必要
- ・ オリンピック迄にJR新駅開業

機構の役割と実績

- ・ 機構の強みである公平中立性を活かし、区画整理事業施行者として、鉄道2社間を円滑に調整。
- ・ スピード重視の駅北周辺地区と長期に渡る駅街区地区に分け、時間差で2つの区画整理を施行し、鉄道機能を維持しながら土地を入替え。
- ・ さらに、スケジュールを遵守し、令和2年3月新駅開業。**地権者から機構の事業推進力に高い評価**をいただく。

※現況写真(平成31年4月撮影)



I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力をも高める都市の再生

① 虎ノ門二丁目地区（東京都港区）

- 国（虎の門病院）・国（印刷局）・民（共同通信社）間の調整役を担い、
国際的な医療拠点の建物更新と施設の機能継続を両立させ、令和元年4月病院棟竣工
- 国際競争力に資する都市機能の強化・大規模な交通ネットワークの改善

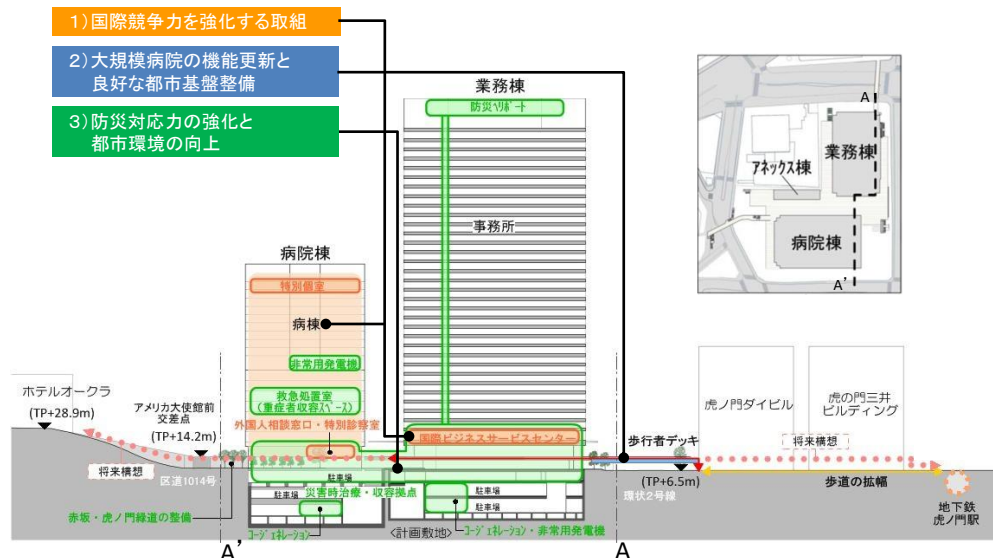
課題・背景

- ・ 単独敷地では建替えられない
国際的医療拠点
- ・ 機能停止せずに更新が必要な
交通ネットワーク

機構の役割と実績

- ・ 国（虎の門病院）国（印刷局）間を調整し一体開発することで、
直接移転により病院機能を継続、令和元年4月に建替えを実現。
- ・ 都内最高水準の災害時治療・収容拠点を整備。
- ・ 米大使館前交差点改良を含む大規模で関係者が多数存在する
交通ネットワークを、機能継続しながら改善。

■完成した新病院



I - 1 - (1) ②地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生

② 長岡市大手通坂之上町地区（新潟県）

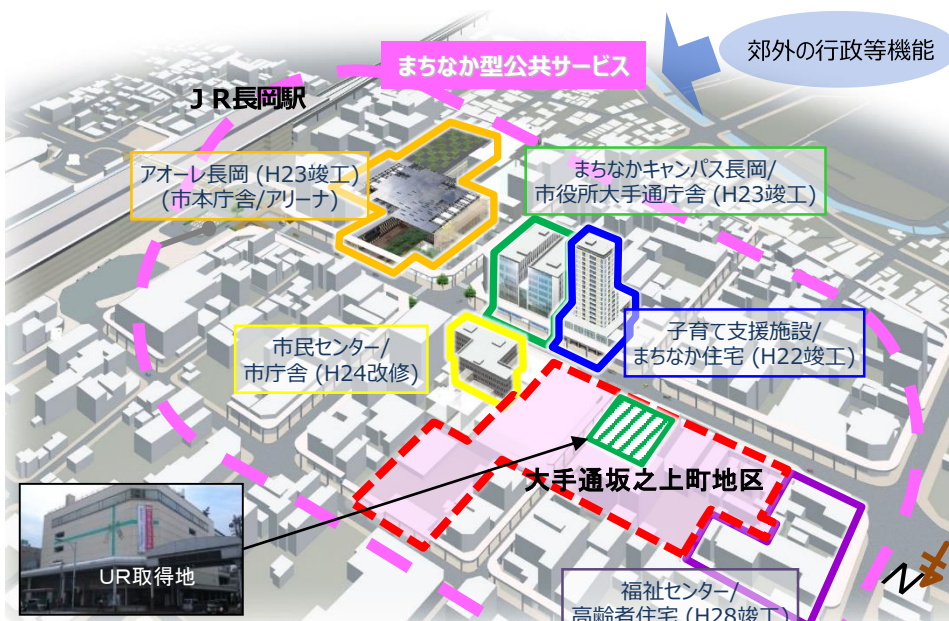
- 閉店した百貨店跡地の取得により、まちなか再生を下支え
- まちづくり計画策定段階から支援を継続、機構が有する複数の支援メニューを活用し、**長岡市のまちなか再生施策に寄与**

課題・背景

- ・市は百貨店跡地を活用したまちづくりを進めたいが、財政上の理由等により取得は困難
- ・再開発の検討組織が組成されるも、合意形成が進まず停滞

機構の役割と実績

- ・機構が市に代わり機動的に百貨店跡地を取得し、跡地保有することで、**再開発事業が組成できるまでの期間を下支え。**
- ・機構の公平中立性を活かし、大規模地権者である地銀本店の事業参画を実現し、異なる性格の地権者の意向をまとめ、**市の目指す事業を推進。**市長からは「URの協力の下で着実に関係者協議が進み、令和元年度に権利変換計画認可を迎えることができた。」とのコメントを頂いた。



<大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業>

■スケジュール

令和元年度 権利変換計画認可
令和4～7年度 建築工事完了・オープン（段階的に整備、供用開始）

■完成予想イメージ



※今後の設計変更等により変更となる可能性があります

I - 1 - (1) ②地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生

② 福山駅前地区（広島県福山市）

- 国土交通省が内閣府と連携・推進している「地方都市再生コンパクトシティ」のモデル都市において、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上を目的に、コーディネートを実施
- 機構が土地を取得、一定期間保有し、民間事業者によるリノベーションを下支えすることで、地域まちづくり活動の持続、地域投資への環境整備により、**街区まちづくりへの機運を醸成**

課題・背景

- ・ 福山駅前（伏見町地区）では大規模な再開発計画がとん挫、空き地・空き店舗等が増加し、地域へ投資がなされない状況
- ・ 民間事業者によるリノベーションが始まり、市としても長期的・段階的に地域の価値向上を図りたい考え

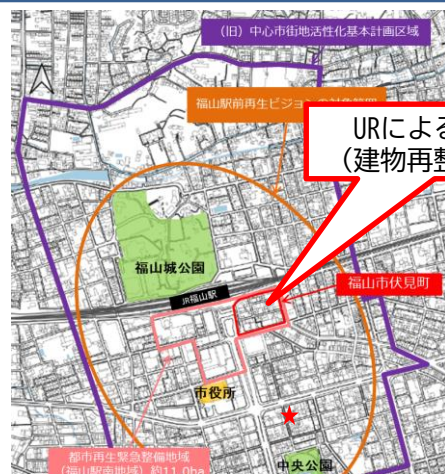
機構の役割と実績

- ・ 機構は、機動的な土地取得及び中長期的な保有ができることから、長期的なまちづくりを見据えて、**地区内の土地を取得**。民間事業者によるリノベーションまちづくりのリスクを軽減し、持続可能な事業環境を提供。
- ・ あわせて、公共空間及び空地进行を街区単位で長期的に活用しながら、まちに人と投資を呼び込む仕組みをデザイン（機構による社会実験の実施等）。



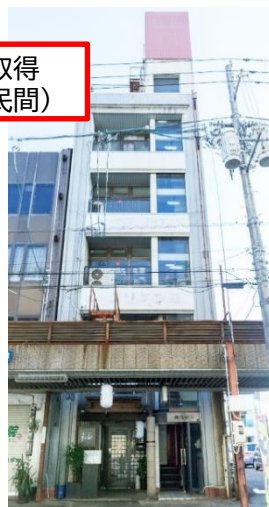
LQC (※) アプローチで、地域の担い手によるまちづくり活動を持続し、**地域への民間投資が起こる環境整備を支援**

(※LQC : Lighter, Quicker, Cheaper / 簡単に・素早く・安くできることから取組むこと)



URによる土地取得
(建物再整備は民間)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）、数値地図2500（空間データ基盤）及び基礎地図情報を使用した。（承認番号平30情使、第138号）



↑ 公共空間や青空駐車場を居心地のよい空間として活用する社会実験（令和元年10月）

← 民間事業者との連携によるリノベーション物件（宿泊施設）がオープン（令和元年12月）（写真提供：株式会社フューレック）

I-1-(1) ②地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生

② 長野県におけるまちづくり支援

- 長野県と締結した包括協定に基づき、全国初となる広域型の「信州地域デザインセンター（UDC 信州）」の設立（令和元年8月）を支援したほか、UDC信州への参画等を通じ、県内7都市においてまちづくり支援を実施し、**県の進める「未来に続く魅力あるまちづくり」に向け寄与**

課題・背景

- ・ 長野県の地域特性を生かした魅力的なまちづくりを進めるために必要な要素
 - ①行政主導ではない多様な主体の参画
 - ②市町村を超えた広域的な視点
- ・ 県と機構が連携し、広域型のUDCを通じて市町村を支援することで、①②の実現を図る

機構の役割と実績

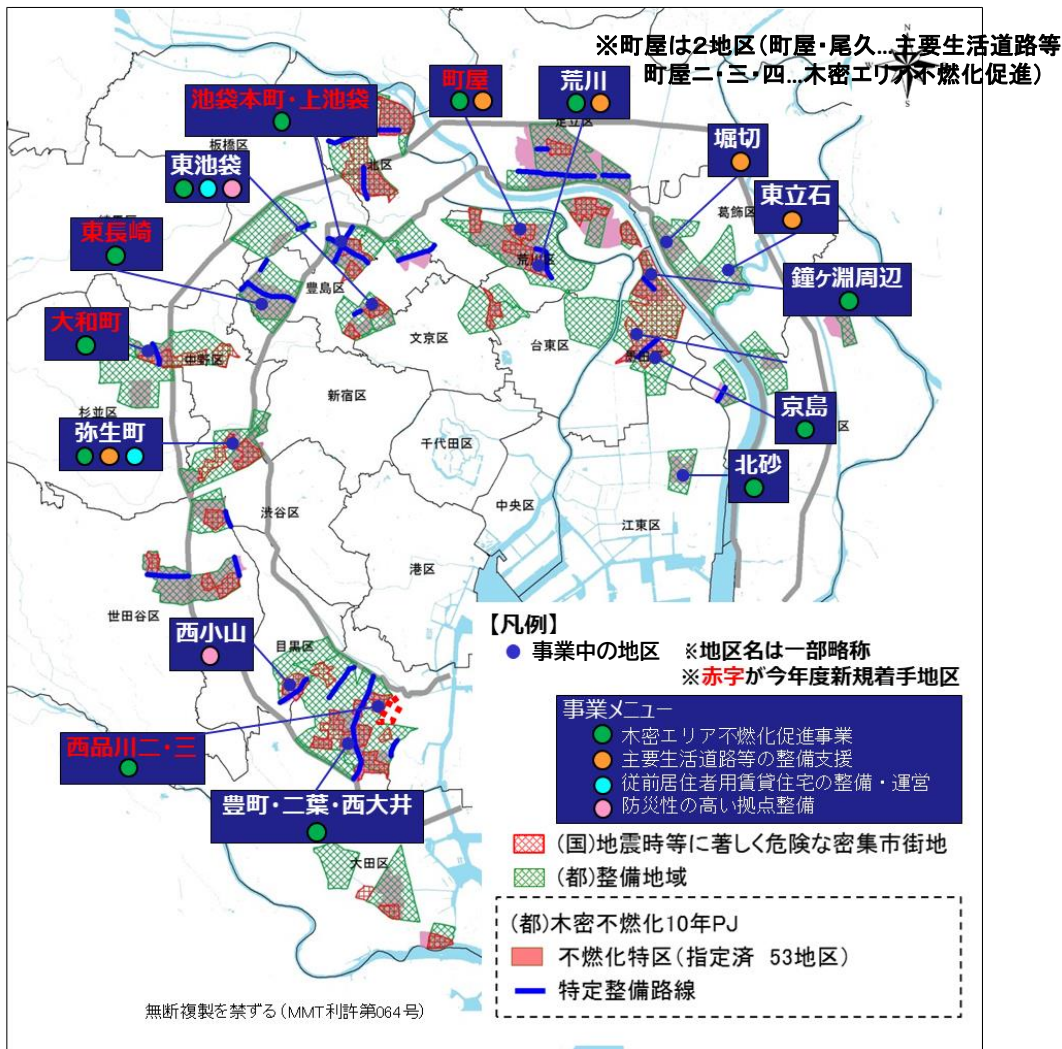
- ・ 全国での事業・コーディネートの経験に基づく知見、市町村の枠を超えた広域的な視点、民間事業者・有識者等とのネットワークを活かし、県の施策を支援
 - ①UDC信州の設立に向けた支援、参画
 - 公・民・学をつなぎ、県内市町村のまちづくりを支援
 - ②県への人的支援
 - ③個別に7都市からの要請を受け、まちづくりを支援
- （※令和元年度末時点）



I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 東京都を中心に多数の自治体の要請を受け、多様な事業メニューを活用した密集市街地改善を推進、令和元年度は全国7地区（東京都6地区、兵庫県1地区）において新たに事業を開始
- また、南海トラフ地震へ備える事前防災まちづくりへの関与を開始するなど、安全・安心なまちづくりに向けて、**33の地方公共団体を支援**

東京都における事業地区一覧（赤字：今年度新規着手した6地区）



密集市街地改善 課題解決に向けた多様な事業メニュー

道路整備の直接施行

URの事業にあわせて必要となる都計道を地方公共団体の同意により施行

土地区画整理事業

道路幅幅により狭小・不整形な残地が発生する場合等に、土地の交換分合等により円滑な合意形成を図る

防災公園街区整備事業

避難場所として機能する防災公園と周辺市街地を一体的に整備

防災街区整備事業等

老朽木造住宅等の自立更新が困難な場合等に、面的な整備改善を図る

木密エリア不燃化促進事業

URの機動的な土地取得により老朽木造住宅等の除却を図り、取得土地の交換分合等により建替えを促進

従前居住者用賃貸住宅の整備

事業に伴う移転者の受皿住宅を整備し、生活困窮者の生活再建を支援

主要生活道路整備受託

災害時の避難路、緊急車両の通行路となる主要生活道路を受託により整備

I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

③ 弥生町三丁目周辺地区（東京都中野区）

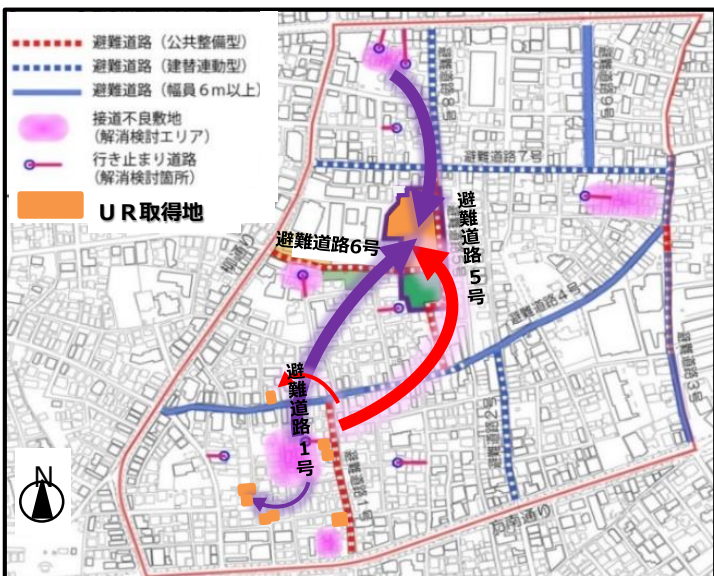
- 中野区と協働し、多様な事業メニューで、区の進める防災まちづくりを総合的に支援し、**密集市街地の早期改善に寄与**

課題・背景

- ・ 区は避難道路の早期整備や接道不良敷地が集まる街区の早期解消を図り、また、地区内の都営アパート跡地を密集市街地整備のために活用したい考え
- ・ 区単独での対応では、ノウハウやマンパワー等に限界

機構の役割と実績

- ・ 機構は、都営アパート跡地を一部取得し整備を行い、従前権利者の代替地に充てる等、地区全体の密集市街地改善に波及する多様なメニューを駆使し、**区の進める防災まちづくりを支援。**
- ・ 早期整備が必要な避難道路3路線のうち、個人権利者が多い避難道路1号線の用地買収に係る権利者調整を区から受託し、合意形成を促進（買収進捗：平成30年度40%→令和元年度77%）。
- ・ 令和元年10月まちびらき式を開催。**中野区からは、「機構との連携により、中野区に足りないもの、できないことを幅広く補完してもらい、短期間で成果を得ることができた」との声を頂いた。**



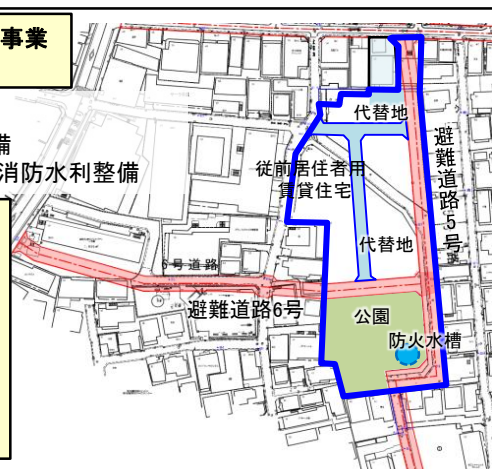
弥生町三丁目地区土地区画整理事業
平成30年12月 事業完了

- 区と連携し、以下整備を実施
- ・ 避難道路整備
 - ・ 代替地等整備
 - ・ 公園整備(平成30年度開園)
 - ・ 消防水利整備

従前居住者用賃貸住宅(27戸)



※令和元年11月入居



都営アパート跡地における基盤整備と従前居住者用賃貸住宅の完成を記念して区とURが共同開催したまちびらき式（令和元年10月31日）

I - 1 - (1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 東日本大震災における復旧・復興支援等でこれまで培ってきた経験・ノウハウを活かし、南海トラフ地震対策等の事前防災に向けた支援を推進

課題・背景

- ・ 東日本大震災による復旧・復興支援やこれまでの防災公園・ニュータウン整備等を通じ培ってきた経験・ノウハウを活かし、事前防災まちづくりを推進するため、第三期中期に着手した支援を本格化させる。

【第三期中期に着手した支援】

- ・ 和歌山県が策定する「復興計画事前策定の手引き」に係る委員会に参画し、復興支援事業等の経験に基づきアドバイス
- ・ 徳島県美波町で、避難場所、防災拠点、応急仮設住宅利用等を想定した防災公園の整備に係る造成計画ほか技術的な支援

機構の役割と実績

- ・ 和歌山県での「復興計画事前作成の手引き」策定により構築した関係を基に、県内市町の個別支援を開始。
(美浜町の計画策定支援等)
- ・ 三重県と連携し、令和元年11月に、県内市町との勉強会を実施。東日本大震災の復興支援により関係を構築した東松島市とともに、復興支援の事例・課題等についてアドバイス。



美波町において防災公園整備・こども園の高台移転に係る支援を実施

※美波町提供資料



和歌山県美浜町において防災会議専門委員会の委員として参画



勉強会・ワークショップ（三重県）

I - 1 - (2) ~ 関係構築 (全体概要)

- 中期計画に新たに盛り込んだ「災害からの復旧・復興支援」を進めるに当たり、災害復旧支援の実績を踏まえ、支援の立場を一層明確にすべく、内閣総理大臣から災害対策基本法上の指定公共機関に指定
- 指定公共機関としての立場に基づき、国や地方公共団体、民間事業者等18団体との関係構築を実施

< 指定公共機関とは (災害対策基本法第2条第5号) >

- 内閣総理大臣が指定する公共的機関及び公益的事業を営む法人
(令和2年4月1日時点、URを含む100の法人が指定)
- 災害の予防、応急、復旧の段階で重要な役割を果たす

令和元年7月3日

指定公共機関の通知に係る交付式

左：山本内閣府特命大臣
(防災) (当時)
右：中島理事長



< 平常時 >

- ・ 防災業務計画の作成
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災に必要な物資、資材の備蓄 等

< 発災時 >

- ・ 災害時における応急措置の実施
- ・ 災害時における情報の収集・伝達
- ・ 防災業務計画に基づいた、災害応急・復旧の実施 等

< 指定公共機関への指定を受けたURの災害対応 >

- 指定公共機関に指定されることにより、URの災害対応支援が災害対策基本法に基づく公的な業務として位置づけ

⇒ 法に基づく明確な立場での支援が可能となった

防災業務計画

- URの災害対応への体制、平常時・発災時の各施策等を記載
- 防災業務計画に基づき平常時・発災時の各施策等を実施

平常時

- 防災に関する組織体制の整備
- 職員に対する防災訓練、防災教育の実施
- 発災時に必要な物資や資財の備蓄
- 支援要請に備え、関係機関と関係構築の推進 等



防災教育の実施

発災時

- 災害情報の収集・伝達
- 施設の応急復旧等の災害応急対策
- 被災地の復旧
- 地方公共団体からの要請等に基づき、業務に支障のない範囲での被災地への職員派遣 等



応急仮設住宅の建設支援

I - 1 - (2) ~ 関係構築 (全体概要)

< 関係構築一覧 >

凡例 (関係構築先)

地方整備局等

地方公共団体

民間等

株式会社国際電気通信
基礎技術研究所 (ATR)

(防災訓練におけるLACS実証実験)

株式会社JT (発災時協定の締結)

沖縄総合事務局

北陸地方整備局

近畿地方整備局

鳥取県米子市

(平時における防災力向上のための協定締結)

中国地方整備局

九州地方整備局

四国地方整備局

和歌山県 (災害対応支援連絡会議の実施等)

神奈川県

(地震時等における災害対応の連携に関する連絡会の実施等)

北海道開発局

東北地方整備局

関東地方整備局

埼玉県 (要請に基づく講演の実施等)

千葉県 (講演・意見交換の実施等)

東京都中央区

(超高層建築の健全性に係る勉強会)

中部地方整備局

南海トラフ巨大地震
被害想定エリア

I - 1 - (2) ~ 国の機関との関係構築 ~

○ 北海道から沖縄まで国の10機関（北海道開発局、沖縄総合事務局、全地方整備局）と災害対応連携のための関係を構築するとともに、南海トラフ地震や首都直下地震が想定される地方公共団体との関係構築に着手し、**地域ごとのきめ細やかな支援ニーズの吸い上げが可能となるよう体制を整備**

<国土交通省地方整備局等との関係構築>

○ **令和元年東日本台風におけるURリエゾンのプッシュ型派遣（関東地方整備局、東北地方整備局）**

関東地方整備局、東北地方整備局にプッシュ型で職員を派遣し、被災状況や応急復旧の状況等について、機動的に情報を収集



東北地方整備局
災害対策本部会議の様子
(URリエゾン)

○ **防災協議会への参画等**

関係省庁、インフラ事業社、独法等から構成される防災協議会に参画し、各機関が保有する情報の共有並びに連携方策の検討を実施

○ **発災前後において、被災または被災が想定される地方と緊密な情報共有を実施**

○ **大規模津波防災総合訓練への参画（近畿地方整備局）**

近畿地方整備局、和歌山県等が主催し、128機関が参加する防災訓練に参画



大規模津波
防災総合訓練

○ **災害対応力の向上に資する講習や勉強会の実施、情報・ノウハウの共有**

<具体的な連携事例>

四国地方整備局 … 四国南海トラフ地震対策戦略会議への参画に向け、応急仮設住宅建設支援、及び当該支援に係る講習等、発災前後におけるURの役割を明確化

近畿地方整備局 … 早期復旧のための連携強化を目的とした「災害対応の連携に関する覚書」の交換

統括防災官コメント：「従来以上に幅広い被災地の需要に応え得る体制の構築は、地方整備局としても有益」



令和2年1月29日

「災害対応の連携に関する覚書」の交換
左：水野統括防災官（近畿地整局）
右：中村災害対応支援室長（UR）

I - 1 - (2) ~ 多様な主体との関係構築 ~

- URの専門性や地方公共団体の地域の特徴、民間事業者や国立研究開発法人の保有する技術力等を踏まえ、高層建築物の被害確認や発災時のコミュニティにおける通信手段確保等について、多様な主体と連携

< 地方公共団体との関係構築・連携事例 >

- 地震発生時の超高層建物の被害確認等に係る勉強会を設置（日本建築センター、東京都中央区、大手ゼネコン、設計事務所等）
- 地震発災時の超高層建物のハード及びソフト両面の課題を明確化
 - ・ 超高層建築物における応急危険度判定の基準がない他、EV停止の可能性、交通インフラのダメージによる専門家到着の遅れ等
- 検討例：構造ヘルスマモニタリングシステムの導入に係る事項（建物変形が設計許容値を超えた場合の確認、判断、周知の仕組のあり方）
 - ⇒ 発災時の復旧支援に係るURの知見を高めつつ、行政の防災力向上に寄与

< 民間事業者との関係構築・連携事例（ATR※） >

- UR賃貸住宅自治会が主催する防災訓練において、ATRの開発する大規模災害時などで通信が途絶えた環境でも使用可能な可搬型ローカル通信システム（LACS）を実証実験
- 参加者はスマートフォン等を用い、被災状況を写真等とともに同システムにアップロード、共有し、公共通信が遮断された状況においても、LACSを用いることで通信が可能となることを確認
 - ⇒ 発災時の通信障害等社会的課題（例：台風第15号）に対する技術的検証を行うとともに、団地居住者の防災意識向上に寄与

※ATR：株式会社国際電気通信基礎技術研究所
URIはLACSの活用を中心に包括連携協定を締結



LACS実証実験の様子

< 国立研究開発法人防災科学技術研究所との連携 >

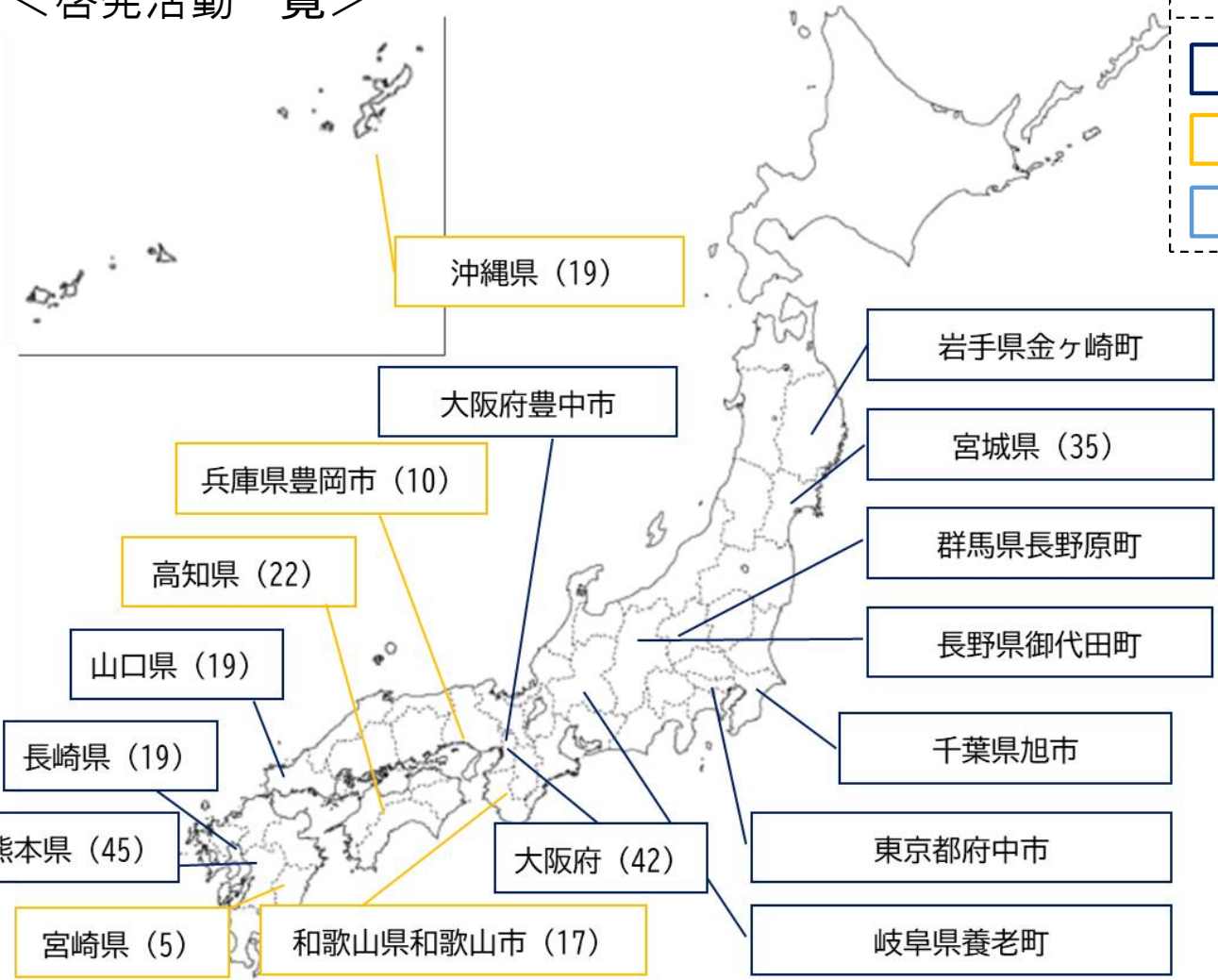
- 双方の有する人材、研究開発等のリソースを活用した災害に強いまちづくりの実現に向けた包括連携協定を昨年度締結し、今年度も定例会議を継続実施
- 首都圏レジリエンスプロジェクトデータ利活用協議会において「集合住宅分科会」を新たに設置し、大規模災害に対する集合住宅のレジリエンス向上のための課題と技術について、検討に着手

包括連携・協力に関する協定に基づく定例実績報告会
(UR・国立研究開発法人防災科学技術研究所)

I - 1 - (2) ~ 啓発活動（全体概要） ~

○ 国と連携して236の地方公共団体に対して事前防災や復旧・復興支援に係る啓発を実施、また防災教育の普及にも参画する等、URの災害対応に係るノウハウを活用した啓発活動を27回実施

<啓発活動一覧>



凡例（啓発活動）

- 国土強靱化地域計画出前講座への参画（参加自治体数）
- 津波防災地域づくり法説明会への参画（参加自治体数）
- その他イベント等

- 大規模津波総合訓練への参画（近畿地方整備局等主催）
- 震災対策技術展（セミナー実施等・全3回）
- ひと・まち・くらしシンポジウム（災害対応に係る講演の実施・全2回）
- ぼうさいこくたい2019（防災ワークショップ等実施）
- 令和元年度ぼうさい甲子園（URレジリエンス賞新設等）
- 事前防災担当者会議（国土交通省）
- 令和元年度都市防災推進協議会総会

I - 1 - (2) ~ 地方公共団体等に対する啓発活動 ~

- 内閣官房や国土交通省と連携して計17回、236の地方公共団体に対してURの災害対応に関する経験等を通じた事前防災や復旧・復興支援に係る啓発活動を実施
- 本活動を通じては、防災訓練時での災害対応に関する講演や、応急仮設住宅の整備に関する意見交換の実施等、更なる啓発やノウハウの提供にも発展し、**各地方公共団体の個別ニーズの掘り起こし、行政の抱える課題の解決に寄与**

<国土強靱化地域計画出前講座への参画>

- 主催：内閣官房国土強靱化推進室
- 対象：企画・政策防災・危機管理担当職員
- 12回、163の自治体に啓発活動を実施

3 - (2) 東日本大震災における災害公営住宅事例

- <多賀城市 桜木地区>
- 当該地区は、約2m浸水していたことから1階を非居住とし、被災した隣接の桜木保育所と高齢者生活相談所を合築。
- 2階レベルで各住棟をコミュニティデッキでつなぎ、デッキに面して居住者の交流の場となる「みんなのリビング」を配置。
- 津波避難ビル機能を有し、災害時には住者及び地域住民が壁上に避難できる。



東日本大震災における復興支援事例資料



国土強靱化地域計画出前講座（熊本県）の様子（45市町村139名が参加）

<津波防災地域づくり法説明会への参画>

- 主催：国土交通省総合政策局
- 対象：防災・危機管理まちづくり担当職員
- 5回、73の自治体に啓発活動を実施

南海トラフ地震に伴う津波被害に対する事前防災の取組～徳島県美波町～

- 美波町と津波防災まちづくりの推進に向けた協定を締結
- こども園の高台移転や防災公園の整備に係る支援を実施

<美波町の概要>

- ・人口6,756人（H31.1.31時点）
- ・町内のリテライトオフィスは、県下最多の17社。
- ・活気あふれるにぎやかな町であり続けることを目指し、「にぎやかそ（にぎやかな過疎の町）」をまちづくりのキャッチフレーズとして定める。
- ・防災拠点施設の整備や、災害時の通信遮断に対応した「止まらない通信網」整備など、災害対策を積極的に実施。



高台移転イメージ（美波町提供資料）



美波町日和佐地区の状況

徳島県美波町における事前防災事例説明資料



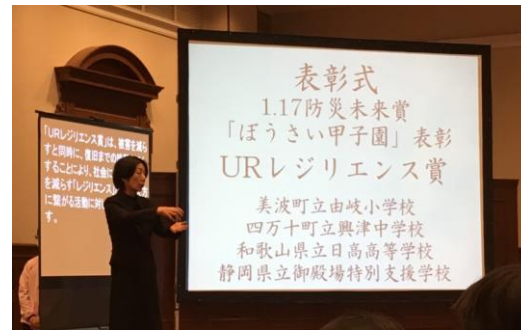
津波防災地域づくり法説明会（宮崎県）の様子（5市町村43名が参加）

I - 1 - (2) ~ 防災教育による啓発活動 ~

○ 兵庫県等主催の「ぼうさい甲子園」では「URレジリエンス賞」を創設するとともに、内閣府等の主催する防災イベントや防災活動に積極的に参加し、**防災意識向上や防災教育普及に寄与**

< 「ぼうさい甲子園」 >

- 主催：兵庫県、毎日新聞社等
- 概要：防災教育を実施している学生等を顕彰
- 縮災につながる活動に贈られる「URレジリエンス賞」を新たに創設
- UR西日本支社長と人と防災未来センター長（※）の対談が新聞に掲載（※ぼうさい甲子園の委員長）



表彰式の様子



令和2年1月13日 毎日新聞掲載記事

< 「ぼうさいこくたい」 >

- 主催：内閣府等
- 概要：約15,000人来場の国内最大級防災イベント
- URのノウハウを活用した防災ワークショップ実施
- 地区防災計画の今後の展望に係るセッション登壇



密集市街地模型を用いた子ども向け防災ワークショップ

約30人が参加し、参加者からは「避難所の場所を再確認したい」等の意見が寄せられた

< 「防災教育チャレンジプラン」 >

- 主催：内閣府等
- 概要：防災教育の新しい活動を各種支援
- 内閣府の推進する地区防災計画について、UR賃貸住宅の居住者から成る団地自治会の策定支援を試行的に実施
- **在宅避難を前提とした団地の防災力向上等について高く評価され、「防災教育特別賞」を受賞**



団地内ワークショップ（尾山台）
防災を通して交流の機会、新たなコミュニケーションの場を創出。

参加者からは、「在宅避難の必要性等、防災を自分ごととして考えることができた」等の意見が寄せられた

I - 1 - (2) ~ 災害対応支援（令和元年東日本台風）～

- 令和元年東日本台風では、被災者向けに半年間無償で使用可能なUR賃貸住宅を計220戸用意するとともに、被災地へ延べ116名の職員を派遣（※）災害復旧工事マネジメントに係る先遣職員派遣を含む
- 被害認定支援、災害復旧工事マネジメントが評価され、URのこれらの活動が今後の被災地域における具体的対応策として政府レポートに位置付け（「令和元年台風第15号・19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」最終とりまとめ）

<被害家屋認定調査に関する支援（長野市）>

- 派遣期間：10/23～11/1 延べ人数：21名・日
- 浸水被害を受けた家屋の罹災証明発行における被害認定支援を実施（URとして初の試み）
- 政府レポートにて下記のとおり位置付けられたことを踏まえ、内閣府と連携体制構築に発展。発災時の対応や内閣府によるUR支援要員の育成協力等を定める連携協定を締結予定（令和2年度）



家屋の被害認定支援

【4.2.2. 国及び指定公共機関からの応援職員の派遣 具体的な対応策（抜粋）】

自治体間の応援職員等による支援のみでは不足する場合もあると考えられることから、（独）都市再生機構は、国からの派遣要請に応じて自治体の行う家屋被害認定調査の支援ができるよう、内閣府の協力を得て、家屋被害認定調査に係る知見を組織に蓄積していくとともに、早期に支援体制を確保する。

<リエゾンの派遣>

- 国からの要請に基づき、国土交通省住宅局リエゾンとして職員を派遣（延べ人数：38名・日）
- 関係構築の成果として、地方整備局（関東・東北）に職員をプッシュ型派遣



関係府省庁会議

<長野県佐久地域における災害復旧工事マネジメント>

- 長野県から支援検討要請を受け、先遣職員を現地派遣。発注者調整会議の実施等、災害復旧工事マネジメントに着手
- URの東日本大震災からの復興支援経験等を基に、長野県、佐久市等と復旧・復興に係る協定を締結
- 政府レポートにて下記のとおり位置付け

【4.2.2. 国及び指定公共機関からの応援職員の派遣 課題と事実関係・原因等（抜粋）】

都道府県及び市町村の災害対応にあたる技術職員（土木職や建築職など）や災害対応をマネジメントする知見を有する職員が不足しているのではないかと。

【4.2.2. 国及び指定公共機関からの応援職員の派遣 具体的な対応策（抜粋）】

（独）都市再生機構は、災害復旧工事における課題整理、発注者・受注者間の情報の共有・集約、工程の調整等の災害復旧マネジメントを行い、円滑かつ迅速な工事の実施に努める。



発注者調整会議の様子

I - 1 - (2) ~ 人材育成、ノウハウの蓄積・継承 ~

- 災害時の対応力の向上を図るため、600名超の職員を災害対応支援要員とする登録制度を構築
- 災害対策本部運営や参集等の訓練、危険度判定等の研修会などを幅広く実施し、組織内における人材育成、ノウハウの蓄積・継承を積極的に実施

<災害対応支援要員の登録制度>

- **迅速かつ円滑な災害対応**を目的とし、技術系職員を中心に全職員の2割弱にあたる600名程度を事前指名。具体的指名者、及び災害復旧支援における発災前後の動きは以下のとおり

発災前

直後～1週間

1週間～1か月

～半年

半年～

災害対応支援要員の登録・研修の実施
(下記要員について、理事長が指名・通知)

1. 被災建築物応急危険度判定士
2. 被災宅地危険度判定士
3. 復旧支援要員
 - ・被害認定支援経験者
 - ・応急仮設住宅建設支援経験者



情報収集等

災害復旧支援の実施

- ・被災建築物応急危険度判定支援〈被災建築物の2次被害防止〉
- ・被災宅地危険度判定支援〈被災宅地の2次被害防止〉
- ・応急仮設住宅建設支援〈自力での住宅確保ができない方への一時的な住宅の供給〉
- ・被害認定調査支援〈罹災証明書交付のための住家の「被害の程度」の認定〉
- ・災害復旧工事マネジメント

<実施状況>

- 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧・復興支援のための訓練、研修等

- ・被災宅地危険度判定広域支援研修
- ・被災宅地危険度判定士養成講習
- ・被災建築物応急危険度判定講習
- ・被災建築物応急危険度判定コーディネート講習
- ・応急危険度判定全国連絡訓練

- その他

- ・指定公共機関説明会
- ・体験型防災講習会
(HUG：避難所運営ゲーム)
- ・災害対応派遣職員報告会
(令和元年東日本台風)
- ・大阪北部地震振り返り報告会

- ・令和元年度総合災害対応訓練
- ・地区防災計画策定に係る社内報告会



体験型防災講習会 (HUG：避難所運営ゲーム)

I - 1 - (2) ~ 団地防災力の向上 ~

- 国と連携し、米本団地等において災害対策基本法に基づく地区防災計画の策定を支援するとともに、UR賃貸住宅やその周辺地域において多様な防災活動を実施

< 地区防災計画の策定（米本団地） >

- 米本団地（千葉県）において、内閣府アドバイザー派遣制度を活用し、居住者の自助・共助意識の向上を促進。団地の防災力向上を目的に、地区防災計画策定を支援
- 計画の策定支援（ワークショップ等）を継続的に実施し、若年から高齢者まで、幅広い世代が積極的に参加。**防災力向上と合わせて防災を交流の機会としたコミュニティ活性化にも寄与**



幹事会・団地内ワークショップの様子（年間計13回）



団地内安否確認訓練の実施

< 多様な防災活動の実施事例（たかのはら防災ウォークラリー） >

- 主催：たかのはら防災ウォークラリー実行委員会
奈良市及び木津川市にまたがる高の原地区における「防災」をテーマとした両市の地域連携のために、商業施設運営事業者や同地区に賃貸住宅10団地を管理するUR等を構成員として設立
- 400名以上が参加。健康づくりと防災への意識を高めることを目的とし、府県境を縦断しウォーキングコースに設置したスタンプポイントをまわることで、コース付近にある避難所やAED設置場所等の確認を実施



たかのはら防災ウォークラリーの様子

I - 1 - (2) ~ 復興支援（復興まちづくり）~

○ 災害により被災した地方公共団体の要請等を受け、復興まちづくりの推進に向けた支援を着実に実施

○ 計画策定に係る支援

被災した地方公共団体の要請等を受け、復旧・復興まちづくりの推進に向けた支援を実施

糸魚川市駅北大火（新潟県糸魚川市）（H28.12.22）

- ・糸魚川市へUR職員を継続して派遣し、市の防災まちづくり推進等を支援

平成28年台風10号（岩手県岩泉町）（H28.8.30）

- ・岩泉町へUR職員を派遣し、復興まちづくり推進に係る助言や技術提供を実施

○ 災害公営住宅の整備（詳細次ページ）

被災した地方公共団体の要請により、URが住宅を建設し、完成後譲渡

平成28年熊本地震（H28.4.14（前震）、H28.4.16（本震））

- ・4市町とそれぞれ協定を締結し、災害公営住宅整備を支援
- ・R2.3までに全12地区453戸が完成

○ 復興市街地整備に係る支援

被災した地方公共団体と協定等を締結し、市街地整備に係る技術的支援を実施

平成28年熊本地震（H28.4.14（前震）、H28.4.16（本震））

- ・益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進に向けた協定を県と締結（H30.4）し、技術的支援を実施すると共に、県に職員2名を派遣
- ・R1.11、土地区画整理事業の着工



糸魚川市駅北大火
（新潟県糸魚川市）



平成28年台風10号
（岩手県岩泉町）



平成28年熊本地震



I - 1 - (2) ~ 復興支援（災害公営住宅） ~

○ 地方公共団体の要請によりURが災害公営住宅を建設、令和2年3月までに全12地区453戸が完成

◇災害公営住宅整備支援の状況（平成28年熊本地震）

市町	被災状況		災害公営住宅整備 予定戸数 (※2)	状況等	UR支援地区のR元年度における進捗
	死者 数 ※1	全半壊 棟数※1			
宇城市 (うまし)	13	2,935	181	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.2) ・2地区について建設要請(H29.5以降)	・2地区について工事着工(H30.6~) ・2地区47戸について竣工引渡し済(~R2.2)
御船町 (みふねまち)	10	2,841	100	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.3) ・2地区について建設要請(H29.9)	・2地区について工事着工(H30.4~) ・2地区30戸について竣工引渡し済(~R元.11)
嘉島町 (かしままち)	5	799	54	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.4) ・4地区について建設要請(H29.8以降)	・4地区について工事着工(H30.12~) ・4地区54戸について竣工引渡し済(~R元.12)
益城町 (ましきまち)	45	6,259	671	・「災害公営住宅の整備に係る基本協定」締結(H29.10) ・4地区について建設要請(H30.3)	・4地区について工事着工(H31.1~) ・4地区322戸について竣工引渡し済(~R2.3)

※1) 「平成28年(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第300報】」(熊本県危機管理防災課)による。震災関連の死者、被害者、被害家屋数を含む

※2) 「災害公営住宅の整備戸数について」(令和元年8月9日現在)(熊本県土木部建築住宅局住宅課)による。機構整備以外を含む戸数



R2.1月竣工 益城町広安西B工区地区



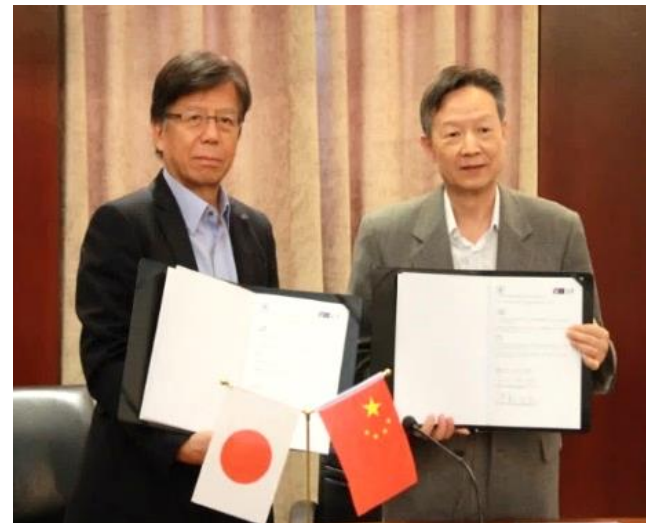
R元.12月竣工 嘉島町荒尾地区



R元.11月竣工 御船町一丁目地区

○ 中国・^{じょうし}都市科学研究会（^{じょうかかい}城科会）との覚書

- ・ URが都市開発事業等で得た経験を活かし、**城科会と日中エコモデルシティ建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援に関する覚書を交換（令和元年7月19日付交換）**
- ・ 今後、UR及び城科会は地方政府と協議の上、エコモデルシティを選定し、日本の民間企業とともにプロジェクトの計画策定支援や事業実施支援等を行うため、令和2年3月までに地方政府向けの募集要項を策定



① 左より、中島理事長、仇保興城科会理事長

○ ミャンマー建設省都市住宅開発局（DUHD）との覚書

- ・ **DUHDと住宅・都市開発分野における計画策定支援及び事業実施支援に関する覚書を交換（令和元年12月27日付交換）**
- ・ ミャンマーにおけるサステナブルで質の高い住宅・都市開発に向けた相互の情報交換を行うとともに、協働プロジェクトの実施に向けた計画策定等による日系企業の進出機会創出を目指す



② 左より、廣岡理事長代理、赤羽一嘉国土交通大臣、ハンゾウ建設大臣、ミンテイン都市住宅開発局長

I - 1 - (3) ~ 大規模都市開発に係る知見の提供に関する受託及び支援業務の履行 ~

- 技術支援等に係る覚書を平成30年11月に交換したオーストラリア・ニューサウスウェールズ州との意見交換等を踏まえ、**令和元年10月に西シドニー空港都市局とまちづくり計画策定支援に関するアドバイザー契約を締結、西シドニー新空港周辺エリアの支援に着手**

① 契約締結に向けた具体的な行動

○ 基本合意（令和元年5月）

オーストラリア側来日時に機構が関与した大規模都市開発の事例の紹介や、契約相手方理事会における機構実績や事業推進に係る支援内容の提案を通じ、相手方役員に強くアピール

○ 契約締結（令和元年10月）

初の豪州機関を対象とした契約にあたり、両国間の商慣習の差異を踏まえた契約条項等の調整、機構の知見を効率的・効果的に提供できる仕様内容等の調整を実施



出張時の関係企業等に対するプレゼンテーションの様子



アドバイザー契約締結
(写真左よりサングスターWCA A社長、ウエストコット同会長、中島正弘UR理事長、岡雄一同事)

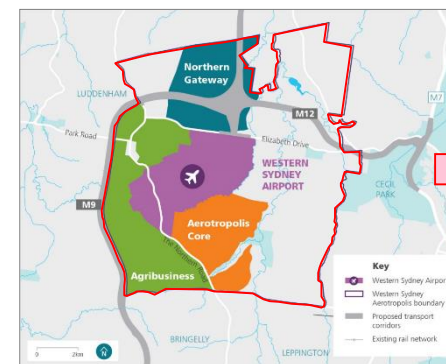
② 支援業務等

○ マスタープラン作成支援等

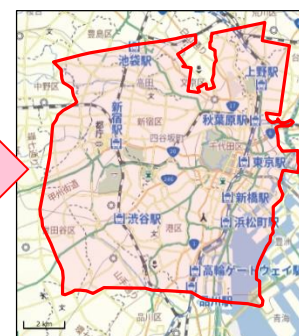
令和8年の新空港開業に合わせたまちびらきに向け、計画策定のステージにあわせ、大規模都市開発や駅周辺開発に係る事例や知見の提供、各関係機関の連携強化に必要な調整会議運営等を提言

○ 日本企業の参入機会の確保等

マスタープランに沿って、日本企業の参入機会の開拓・拡大のための情報発信やオーストラリア側主要機関のキーパーソン発掘等を実施



西シドニー空港と周辺都市開発の範囲
(総面積：約11,200ha)



参考：同縮尺の東京都心部
©INCREM P CORPORATION

③ 豪州側の評価

ニューサウスウェールズ州首相から「当該プロジェクトは州の最重要案件であり、**URの優れた知見の提供等による活躍を期待。長くこの関係を続けたい。**」との評価を受けている。(令和2年3月中島理事長訪豪時)

ニューサウスウェールズ州首相との面会
(左：中島UR理事長、右：ベレクリアン州首相)



I - 1 - (3) ~ 国際的プレゼンスの向上及び新たな関係の構築 ~

○ 「日ASEAN スマートシティ・ネットワーク
ハイレベル会合」の実施支援

- ・平成30年にシンガポールの提唱により発足したASEANスマートシティネットワーク(ASCN)に日本政府として協力を推進すべく、同年の日ASEAN首脳会議において安倍首相より日ASEANスマートシティネットワークハイレベル会合を開催する旨発言
- ・日ASEAN統合基金を活用しURが実施機関となり、令和元年10月にASEAN10か国・ASCN21都市から次官級・局長級約70名を横浜に招聘。その他国際機関や国内外の民間企業などから2日間で約800名が参加する会合を運営
- ・URは実施機関業務に加えシンポジウムや分科会での発表で日本の都市開発への期待醸成を行うほか官民マッチングセッションにブースを出展し国際的プレゼンスを向上。また、会合期間中に**URと参加都市とで会談を実施し、協議議事録(ミニッツ)3件を署名交換し関係構築を推進**

○ 政府間案件への参加

- ・JASCA(日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会)、カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム、日バングラデシュ・ジョイントPPPプラットフォーム、日印駅周辺専門家会合、日露都市環境問題作業部会等の政府間案件に参画、政府間の連携構築を支援

○ 人的支援と関係構築

- ・JICA長期専門家としての技術職員派遣、JICA本部、JETRO、JOIN(株式会社海外交通・都市開発事業支援機構)への職員派遣等による各機関との連携強化と人材育成推進、派遣経験のある職員からの経験知のフィードバック促進
- ・相手国政府要人対応を含む**海外からの視察・研修の受け入れ(81件)**



ASEAN各都市代表者による記念撮影(会合初日)



シンポジウムの様子(会合2日目)

ミニッツ署名交換相手方
・タイ国鉄(タイ)
・シムリアップ州(カンボジア)
・ルアンパバン市(ラオス)

シムリアップ州副知事とのミニッツ署名交換(会合2日目)



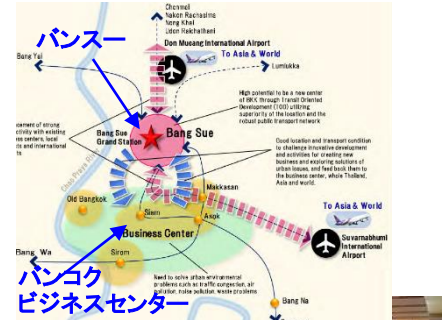
港北ニュータウン視察(写真中央:タイ運輸省チャイワット事務次官)



タイ運輸省調査団対応(タイ運輸省事務次官等)

○ タイ：バンスー駅周辺開発におけるタイ運輸省、タイ国鉄等との関係強化

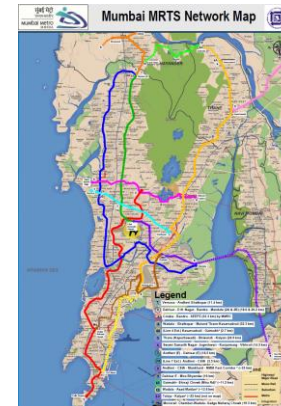
- タイ国有鉄道の大規模保有地において、タイ政府がめざす都市開発とスマートシティの実現に向けたバンスー中央駅周辺開発への日本企業の参入を促進
- 覚書交換の早期実施及び段階的開発手法の提案や関係機関による協議体組成について相手方と協議中



バンスー駅周辺土地利用計画図 (JICA作成)

○ インド：ムンバイ都市圏域における駅周辺開発促進のためのムンバイ都市圏開発庁(MMRDA)との関係強化

- 両政府による「駅周辺整備会合」を契機とし、メトロ複数路線の早期整備と都市構造再編を進める地方政府を支援し、当エリアへの日本企業の参入を促進
- 覚書交換の早期実現及び駅周辺開発にかかる技術的助言や共同セミナーの実施について相手方と協議中



ムンバイメトロ路線図 (MMRDA作成)



MMRDAラジーブ長官視察 (大阪市うめきた地区)

○ インドネシア：ジャカルタにおける日インドネシア共同での都市・住宅開発案件組成を目的とした国営企業(プルムナス)との関係強化

- インドネシアの都市・住宅開発分野で重要な役割を担う国営企業と共同で行う、公有地等を活用した都市・住宅開発案件への日本企業の参入を促進
- 共同プロジェクトの組成を早期に実現する為、覚書交換の早期実施及び今後の活動内容について相手方と協議中



ラブ・ブントゥ TODプロジェクト



プルムナス役員との会談